



▶ 問合せ 役場秘書広報課

**募集期間** 2月10日(月)まで

**募集職種** 任期付職員

・スクールソーシャルワーカー ・児童厚生員

**任期付短時間職員**

・児童クラブ支援員

※任期付職員とは、あらかじめ任期を定めて採用される職員です。  
任期は1年間とし、勤務成績により採用した日から3年を超えない範囲内において任期を更新することができます

詳しくは、町ホームページを  
ご確認ください



試験日

2/17

月